

平成30年 上里町教育委員会 第1回 定例会会議録

上里町教育委員会

平成30年第1回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成30年1月30日（火）午後1時30分

場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

（1） 議案第1号 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

（2） 報告事項 承認1号 専決処分の承認を求めることについて

（3） そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日（ ）時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成30年第1回上里町教育委員会会議録

招集月日		平成３０年１月３０日（火）			招集場所		上里町役場教育委員会室				
会議日程		開　　会		午後１時３０分		閉　　会		午後２時			
招集者及び宣告者			教育長　下山　彰夫			議　　長		教育長　下山　彰夫			
委員出席状況	教　　育　　委　　員			説 明 の た め に	出 席 し た 職 員	学校教育課長		高橋　　淳			
	教　　育　　長		○　下　山　彰　夫			生涯学習課長		小暮　伸俊			
	委　　　員		○　安　藤　寛　和			郷土資料館長		丸山　　修			
	委　　　員		○　清　　　昌　道			学校教育指導主事		小久保幹則			
	委　　　員		○　島　崎　　　勝			学校教育指導主事		新津　善彦			
	委　　　員		○　阿久戸嘉彦			学校教育課教育庶務係長		山田真奈美			
	※出席者○印・欠席者×印										
会議進行状況	１．開会			＜挨拶・開会宣言＞							
	教育長										
	２．前回会議録の承認			前回会議録の確認をお願い致します。質疑等ございましたらご発言							
	教育長			願います。							
	委員			＜特になし＞							
	教育長			特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の議事録署名人については、島崎委員をお願い致します。							
	３．議事			それでは本日の議事に入りたいと思います。本日の議事は議案が１							
	教育長			件、報告事項が１件でございます。始めに議案第１号について、事務局から説明お願い致します。							
	教育庶務係長			議案第１号平成３０年度要保護及び準要保護児童生徒の認定に							
				ついてご説明申し上げます。提案理由でございますが、要保護及び							
				準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため本案を提出するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げます。初めに概要でございますが、就学援助費の内、準要保護児童生徒に支給される、新入学用品費の入学前支給実施に伴い、平成３０							

会 議 進 行 状 況	委員	<了承>
	教育長	続いて、報告事項、承認１号について事務局説明をお願いします。
	教育庶務係長	承認第１号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。学校運営協議会の委員の任命について、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定により、別紙のとおり専決処分を行いましたので、同規則第３条第１項の規定により、委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。
	小久保指導主事	内容の説明をさせていただきます。学校運営協議会実施要綱第３条の規定により、学校の校長は、地域の住民、保護者、学識経験を有する者、学校関係者、その他教育委員会が必要と認める者、の中から協議会の委員を選定し、教育委員会へ推薦することとなっております。このことから、各学校長より推薦があった方を学校運営協議会委員として、平成２９年１０月１日付けの任命を専決したものです。
	教育長	只今説明がありました通り、昨年の１０月１日付けで専決により学校運営協議会委員を任命させていただきました。ご報告が遅れ、申し訳ありませんでした。各学校とも１０月後半には活動が開始され、中学校では１１月に入り、本格的に活動を始めました。委員の人数は校長を含め、各校１０名を基本として任命されています。名簿をご覧頂ければお分かりの通り、元学校評議員の方は引き続き委員となっております。その他の方達は、区長さん等、校長の推薦に基づきまして委員となっております。委員の任期は、本年３月３１日までとなっております、４月１日には改めて任命させて頂く事となりますので、ご承知おきください。
		この件に関しまして、ご質問等ございますか。
	清委員	学校評議員は、そのまま存続されるのですか。
	教育長	学校評議員は１０月１日より学校運営協議会委員となりましたので、９月３０日を以って学校評議員制度は無くなりました。

会 議 進 行 状 況	安藤委員	名簿の中に、お名前が2度記載されている方がいますが。
	教育長	小学校と中学校の両方から推薦された方がいらっしゃいますので、両方で任命されています。その方たちは、学校評議員をやって頂いていた方達で、そのまま継続で学校運営協議会委員になって頂いております。
		他にご意見等ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	次に、その他に移りますが、何かございますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	それでは次に教育長報告ですが、先程の冒頭あいさつで触れましたが、学校でのインフルエンザの状況について、ご報告いたします。
	教育長	現在、上里東小で1クラス、神保原小で2クラスがインフルエンザの影響で、学級閉鎖となっています。また、今月中旬には上里北中で2クラスが学級閉鎖となっていました。
		役場内でも罹患者が多くなってきておりますので、委員の皆様も気を付けて下さい。
		人事に関しましては、1月、2月と人事協議が活発になってきます。次回の教育委員会では、概要をご報告できるのではないかと考えています。なお、今年度は管理職、校長が4名退職されますので、小中学校とも大幅な人事異動になるのかな、と思っております。
		教育長報告は以上です。
	5. その他の事項	次に、その他の事項ですが、学校教育課から1件報告事項がありますので、報告させます。
	教育長	
	学校教育課長	私の方から1件ご報告させていただきます。平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されましたが、同法第18条8項に規定されていましたが、教育委員会の事務局の職員の内、教育行政相談に関する事務を行う職員

会 議 進 行 状 況		の指定が、上里町教育委員会においてされておりました。
		このため、この教育行政相談に関する事務を行う職員を、学校教育課長と指定し、今後上里町ホームページに掲載し、周知を図ってまいりますので、ご報告いたします。
	教育長	この件に関しましては、法改正の際に義務付けされておりました、教育行政相談に関する事務を行う職員の指定がなされておりました。このことが、アンケート調査の結果判明しましたので、この度、この職員を指定し、周知を行う事となりましたので、ご報告させて頂きました。
		次に、次回の定例会教育委員会の日程を決めたいと思いますが、次回は、2月23日、午後1時30分からお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例会教育委員会は、平成30年2月23日金曜日、午後1時30分より、当会場で行います。
	6. 閉会	それでは、本日の議事につきましては全て終了しましたので、以上で、1月の定例会教育委員会を閉会とさせていただきます。皆様、ご苦労様でした。
	教育長	
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（学校教育課長） 高橋 淳